

平成 27 年

静岡県後期高齢者医療広域連合議会 7 月定例会会議録

平成27年 7 月21日 開会

平成27年 7 月21日 閉会

静岡県後期高齢者医療広域連合議会

目 次

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	2
説明のための出席者	2
職務のための出席者	2
開 会	2
日程第1 議席の指定について	3
日程第2 会議録署名議員の指名について	3
日程第3 会期について	3
日程第4 副議長の選挙について	3
日程追加 議長の辞職許可について	5
日程追加 議長の選挙について	5
日程第5 一般質問	7
日程第6 認定第1号 平成26年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について	9
日程第7 認定第2号 平成26年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について	10
日程第8 承認第1号 専決処分の報告及び承認を求めることについて（静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例）	10
日程第9 議案第7号 静岡県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部改正について	11
日程第10 議案第8号 平成27年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）	12
日程第11 議案第9号 平成27年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）	13
日程第12 同意議案第1号 静岡県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて	13
閉 会	14

平成 27 年静岡県後期高齢者医療広域連合議会 7 月定例会会議録

○議事日程

平成27年7月21日（火）午後2時50分開会

- 日程第1 議席の指定について
- 日程第2 会議録署名議員の指名について
- 日程第3 会期について
- 日程第4 副議長の選挙について
- 日程第5 一般質問
- 日程第6 認定第1号 平成26年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第7 認定第2号 平成26年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第8 承認第1号 専決処分の報告及び承認を求めることについて（静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例）
- 日程第9 議案第7号 静岡県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部改正について
- 日程第10 議案第8号 平成27年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第9号 平成27年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第12 同意議案第1号 静岡県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて

○本日の会議に付した事件

- 日程第1 から日程第12まで
- 日程追加 議長の辞職許可について
- 日程追加 議長の選挙について

○出席議員（17人）

- | | | | |
|------|---------|------|----------|
| （1番） | 染谷 絹代 君 | （2番） | 佐野 俊光 君 |
| （3番） | 鈴木 育男 君 | （4番） | 榊原 淑友 君 |
| （5番） | 込山 正秀 君 | （6番） | 紅林 貢 君 |
| （7番） | 中田 隆幸 君 | （9番） | 土屋 条太郎 君 |

(10番) 高村謙二君
(12番) 飯田正志君
(14番) 森延彦君
(18番) 藤井武彦君
(20番) 北村正平君

(11番) 石上顕太郎君
(13番) 梅本和熙君
(15番) 秋田稔君
(19番) 菊地豊君

○欠席議員（3人）

(8番) 森温繁君
(17番) 楠山俊介君

(16番) 中野弘道君

○説明のための出席者（9人）

広域連合長 原田英之君
会計管理者 諸井泰君
事務局次長 牧野敏広君
保険料室長 杉山広晃君
電算室長 林欣哉君

副広域連合長 石原茂雄君
事務局長 繁田昌宏君
資格管理室長 今本智明君
医療給付室長 安間和秀君

○職務のための出席者（3人）

書記長 平田信宏君
書記 山田貴美君

書記 高井進吾君

午後2時50分開会

○議長（石上顕太郎君）ただいまの出席議員は17人でございます。

よって、定足数に達しておりますので、平成27年静岡県後期高齢者医療広域連合議会7月定例会を開会いたします。

この際、私から諸般の報告を申し上げます。

初めに、議員の異動について、御報告いたします。

閉会中の3月10日をもって、山本博保議員が、4月12日をもって、田辺信宏議員が、4月29日をもって、八木栄議員、齋藤重議員が、4月30日をもって、太田康隆議員、梅原一美議員、岩崎高雄議員、鷹嶋邦彦議員が、それぞれ広域連合議員の任期を満了されました。

また、閉会中に市議会議員区分から選出されていた西島昌和議員から辞職願が提出され、4月30日付けで議員辞職の許可をいたしました。

このことにより、9人が欠員となりましたが、5月7日告示の静岡県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙において、市長区分から染谷絹代議員が、町長区分から込山正秀議員が、市議会議員区分から森温繁議員、紅林貢議員、鈴木育男議員が、町議会議員区分から土屋糸太郎議員、榊

原淑友議員、佐野俊光議員、中田隆幸議員が当選されましたので、御報告いたします。

次に、本日、広域連合長から認定第1号「平成26年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について」ほか6件の議案が提出されております。

次に、広域連合長から平成26年度主要施策の成果説明書が提出されましたので、お手元に配付してあります。

次に、監査委員から平成27年1月分から平成27年5月分の現金出納検査の結果について報告があり、お手元に配付してあります。

以上で諸般の報告を終わります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 議席の指定について

○議長（石上顕太郎君） 日程第1、議席の指定を行います。

議員の異動に伴い、改めて議席の指定を行います。新たな議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

日程第2 会議録署名議員の指名について

○議長（石上顕太郎君） 次に、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第72条の規定により、議長において梅本和熙議員及び森延彦議員を指名いたします。

日程第3 会期について

○議長（石上顕太郎君） 次に、日程第3、会期についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（石上顕太郎君） 御異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日1日限りと決定いたしました。

日程第4 副議長の選挙について

○議長（石上顕太郎君） 次に、日程第4、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（石上顕太郎君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長が指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」]

○議長（石上顕太郎君） 御異議なしと認めます。

よって、指名の方法につきましては、議長が指名することに決しました。

副議長につきましては、佐野俊光議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名をいたしました佐野俊光議員を副議長の当選人に定めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」]

○議長（石上顕太郎君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま議長において指名をいたしました佐野俊光議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました佐野俊光議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知をいたします。

佐野俊光議員、登壇して御挨拶をお願いいたします。

○副議長（佐野俊光君） ただいま議長に御指名をいただき、皆様の御賛同を得まして当広域連合議会の副議長に就任させていただくことになりました清水町議会議長の佐野俊光でございます。皆様には心から感謝を申し上げます。ありがとうございます。

副議長の任務として議長を補佐し、本議会の運営がスムーズに行われますよう努力して参りますので、皆様方の御支援、御協力を心からお願い申し上げまして、就任方御挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしく願い申し上げます。

(拍 手)

○議長（石上顕太郎君） ここで、暫時休憩をいたします。

午後2時56分休憩

午後2時57分再開

○議長（石上顕太郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、議長職を副議長に交代いたします。よろしく願いいたします。

○副議長（佐野俊光君） しばらく議長席を預らせていただきます。

ただいま、石上顕太郎議員から、一身上の都合により議長を辞職されたい旨の辞職願が提出されております。

お諮りいたします。

この際、議長の辞職許可を日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」]

○副議長（佐野俊光君）御異議なしと認めます。

よって、議長の辞職許可を日程に追加し、議題とすることに決しました。

日程追加 議長の辞職許可について

○副議長（佐野俊光君）日程追加、議長の辞職許可についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、石上顕太郎議員の退席を求めます。

〔石上顕太郎君 退場〕

○副議長（佐野俊光君）お諮りいたします。

石上顕太郎議員の議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○副議長（佐野俊光君）御異議なしと認めます。

よって、石上顕太郎議員の議長の辞職を許可することに決しました。

石上顕太郎議員、御入場ください。

〔石上顕太郎君 入場〕

○副議長（佐野俊光君）石上顕太郎議員に申し上げます。

ただいま、あなたの議長の辞職を許可することに決しました。

ただいま、議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○副議長（佐野俊光君）御異議なしと認めます。

よって、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行うことに決しました。

日程追加 議長の選挙について

○副議長（佐野俊光君）日程追加、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思
いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○副議長（佐野俊光君）御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、副議長が指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議
ありませんか。

〔「異議なし」〕

○副議長（佐野俊光君） 御異議なしと認めます。

よって、指名の方法については、副議長が指名することに決しました。

議長については、鈴木育男議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま副議長が指名した鈴木育男議員を議長の当選人に定めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」]

○副議長（佐野俊光君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま副議長において指名しました鈴木育男議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました鈴木育男議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知をいたします。

鈴木育男議員、登壇して御挨拶をお願いいたします。

○議長（鈴木育男君） ただいま皆様の御推挙をいただき、当広域連合議会の議長に就任をさせていただくことになりました浜松市議会議長の鈴木育男でございます。

皆様には心から感謝を申し上げますとともに、広域連合議会議長という大任に、身の引き締まる思いをいたしているところでございます。

後期高齢者医療制度の安定した運営を第一に、国の動向を注視しつつ、広域連合議会が果たすべき役割を自覚し、住民の負託に応えるべく、公平公正な議会運営に努めて参りたいと思っております。議員皆様の御支援、御協力をよろしくお願い申し上げまして、就任にあたっての私からの挨拶に代えさせていただきます。

どうぞよろしくをお願いいたします。

(拍 手)

○副議長（佐野俊光君） それでは、ここで新議長と交代をいたします。議長、議長席にお着き願います。

○議長（鈴木育男君） それでは、議事を進めさせていただきます。前議長の石上顕太郎議員から発言を求められておりますので、これを許可いたします。石上顕太郎議員。

○議員（石上顕太郎君） 発言のお許しをいただきましてありがとうございます。議長職の退任にあたりまして一言御挨拶を申し上げさせていただきます。

昨年7月、皆様の御推挙によりまして当広域連合議会の議長に就任をさせていただきました。

以降、マイナンバー制度の導入に向けた情報公開・個人情報保護審査会条例等の改正や予算審議を通しまして、安定的な後期高齢者医療制度の運営に向けて議会活動を要求されて参りました。

このような時に議長という大役を1年間ではありますけれども無事に務めることができましたのも、議員の皆様方、そして、事務局、関係者の皆様方の御支援、御協力の賜物であったと深く感謝する次第であります。

今後におきましても、現行制度の円滑な運営を行い、本県の被保険者の皆様が、安心して医療を受けられ、より一層の健康増進に繋がっていきますよう心から祈念を申し上げまして、私の退

任の挨拶とさせていただきたいと思います。

どうも1年間ありがとうございました。

(拍手)

○議長（鈴木育男君） ここで、御了承願います。これからの日程番号につきましては、従前の番号をそのまま使用させていただきたいと思いますので、御了承願います。

日程第5 一般質問

○議長（鈴木育男君） 次に、日程第5、一般質問に入ります。

発言通告順により、秋田稔議員の質問を許します。秋田稔議員。

○議員（秋田稔君） みなさんこんにちは。それでは、通告に基づきまして一般質問させていただきます。

広域連合が保有する個人情報の漏えい防止対策について質問をさせていただきます。

日本年金機構の個人情報漏えい事件が先月1日に明らかになりました。犯人や目的については未だ不明ではありますが、年金情報という個人にとっては非常に大切な個人情報が、しっかりと管理されていなかったことに我々国民は大きな衝撃を受けました。信頼していた国の機関からの漏えいであったこと、約125万件という非常に大量のデータであったことから、自分の年金は大丈夫か、これからどのような影響があるのかなど、特に高齢者の皆さんの不安を掻き立てております。

一方、静岡県の後期高齢者医療広域連合におきましても、県全体で約48万人の被保険者を抱えており、その保有する個人情報は、所得情報から医療情報まで、年金情報に劣らず個人のプライバシーに係る大変重要な情報を保有しております。県民からの信頼にしっかりと応えていかなくてはなりませんので、今回の事件を踏まえ、広域連合の対応状況などについて3つほど質問したいと思います。

1つ目でございます。事件の発端は、送付されたメールに添付されたウイルスが仕込まれたファイルを職員が開けてしまったことと報道されています。これまでにウイルスを含む類似のメールが広域連合にも届いているのか、また、もし届いた場合はどのような対応を行うことになっているのか、現状を教えていただきたいと思います。

2つ目でございます。今回の事件により、厚生労働省や県などから様々な指示や指導があったと思いますが、広域連合として見直しや強化など対応を行った点を教えていただきたいと思います。

3点目でございます。昨年度の議会において、西島議員と太田議員による番号制度についての質問がございました。広域連合では、番号制度の導入に伴う個人情報保護強化のため、「特定個人情報保護評価」を行う予定とのことでした。今回の年金情報漏えいのようなリスクに対しても、十分に対応できるものかをお尋ねいたしたいと思います。

以上3点をよろしくお願いたします。

○議長（鈴木育男君） 答弁をお願いします。事務局長。

○事務局長（繁田昌宏君） はい、お答えいたします。

今回の日本年金機構における情報漏えいにつきましては、当広域連合といたしましても膨大な個人情報を扱う組織として、大きな関心をもっているところでございます。

まず、1点目のウイルスが仕込まれた電子メールへの対応についてでございます。

現在、当広域連合では、標準システムと呼ばれる基幹システムとインターネットに接続している情報系システムの2種類のネットワークを独立して設置しております。

標準システムは、外部から遮断された環境にあり、被保険者情報を管理し、市町との情報連携を行うものでございます。

一方、情報系システムは、インターネットに接続しており、電子メールの送受信や事務局内での情報共有などに利用しております。この情報系システムの事務局用アドレスに届いたメールは、本年6月の1か月間に128件、うち広告メールなどの迷惑メールは11件となっております。

なお、現在のところ年金機構に送られたような、ウイルスが仕込まれたなりすましメールは確認されておりません。

また、万一、不審なメールが事務局あるいは担当者アドレスに届いた場合の対応につきましては、当広域連合の事務処理手順により、ウイルスチェックやアドレス情報等の検査を行った上で、削除することとしております。

次に、2点目の見直しや強化した事項など、広域連合の対応についてお答えいたします。

まず、年金機構の件が報道された翌日、6月2日でございますが、事務局職員全員に注意喚起を行い、当広域連合における情報の安全確保に関する方針及び基準である「セキュリティ・ポリシー」の各項目を再確認し、徹底するよう指示をいたしました。

また、年金機構の情報漏えいでは、外部から遮断された基幹システムから、インターネットに接続している情報系の事務用パソコンに個人情報を移して処理を行い、その一部が削除されないまま残っていたことが情報漏えいの一因になっております。

そのため、当広域連合では、「セキュリティ・ポリシー」において個人情報を取り扱わないこととしている情報系システムのネットワーク内に、被保険者の個人情報を含むデータがないか点検を行い、現在におきましては、パスワード設定した一部のデータを除き、個人情報がない状態であることを確認しております。

最後に、3点目の番号制導入に伴う「特定個人情報保護評価」についてでございます。

「特定個人情報保護評価書」とは、マイナンバーを含んだ個人情報の取扱いにおける情報漏えい、その他様々なリスク及びその対策を示し、個人のプライバシー等の権利保護を宣言するものでございます。この評価書につきましては、本年5月、ホームページ上において意見募集を行い、その後、7月1日に当広域連合の「情報公開・個人情報保護審査会」による第三者点検において御承認を頂いたところでございます。

なお、今回の年金機構のような事例に対しましても、この評価書や「セキュリティ・ポリシー」

の内容に基づき、職員に対する教育や啓発、運用手順の点検などの取組を更に強化し、個人情報の厳格な管理を徹底することにより、リスクへの対応ができるものと考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木育男君）秋田稔議員よろしいでしょうか。

○議員（秋田稔君）はい、ありがとうございました。

○議長（鈴木育男君）以上で秋田稔議員の質問を終わります。

日程第6 認定第1号 平成26年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について

○議長（鈴木育男君）次に、日程第6、認定第1号「平成26年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

当局から、提案理由の説明を求めます。会計管理者。

○会計管理者（諸井泰君）一般会計の決算の説明をいたします。

ただいま上程されました認定第1号「平成26年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算」につきまして、御説明申し上げます。

議案書の6ページ、7ページをご覧ください。

一般会計の歳入及び歳出予算現額は、1億2,566万1,000円でございます。収入済額の合計は、1億2,564万3,456円で、予算に対する執行率は、99.99%ございました。

また、支出済額の合計は、1億2,213万7,658円で、予算に対する執行率は、97.2%ございました。歳出予算における不用額は、352万3,342円となっております。

議案書の14ページをご覧ください。

歳入総額から歳出総額を差し引いた実質収支額は、350万5,798円ございました。この差引残額につきましては、繰越金として平成27年度の一般会計予算に繰り越いたします。

以上が、平成26年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の概要でございます。以上説明とさせていただきます。

○議長（鈴木育男君）以上で、提案理由の説明は終了いたしました。

これより質疑に入ります。本件に対する質疑の通告はありません。これにて質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。本件に対する討論の通告はありません。これにて討論を終了いたします。

これより認定第1号について採決いたします。

本件については、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」]

○議長（鈴木育男君）御異議なしと認めます。

よって、認定第1号は認定されました。

日程第7 認定第2号 平成26年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（鈴木育男君）次に、日程第7、認定第2号「平成26年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

当局から、提案理由の説明を求めます。会計管理者。

○会計管理者（諸井泰君）特別会計の決算の説明をいたします。

ただいま上程されました認定第2号「平成26年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算」につきまして、御説明申し上げます。

議案書の22ページ、23ページをご覧ください。

特別会計の歳入及び歳出予算現額は、3,736億8,046万2,000円でございます。収入済額の合計は、3,793億7,415万1,336円で、予算に対する執行率は、101.52%ございました。

また、支出済額の合計は、3,639億2,253万8,100円で、予算に対する執行率は、97.39%ございました。歳出予算における不用額は、97億5,792万3,900円となっております。

議案書の37ページをご覧ください。

歳入総額から歳出総額を差し引いた実質収支額は、154億5,161万3,236円ございました。

この差引残額につきましては、繰越金として平成27年度の特別会計予算に繰り越しいたします。

以上が、平成26年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の概要でございます。

以上説明とさせていただきます。

○議長（鈴木育男君）当局からの提案理由の説明は終了いたしました。

これより質疑に入ります。本件に対する質疑の通告はありません。これにて質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。本件に対する討論の通告はありません。これにて討論を終了いたします。

これより認定第2号について採決いたします。

本件については、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（鈴木育男君）御異議なしと認めます。

よって、認定第2号は認定されました。

日程第8 承認第1号 専決処分の報告及び承認を求めることについて（静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例）

○議長（鈴木育男君）次に、日程第8、承認第1号「専決処分の報告及び承認を求めることについて（静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例）」を議

題といたします。

当局から、提案理由の説明を求めます。事務局長。

○事務局長（繁田昌宏君） それでは、御説明いたします。

議案書の 41 ページをお願いします。

承認第 1 号専決処分の報告及び承認を求めることについて（静岡県後期高齢者医療広域連合 後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例）についてでございます。

これは、高齢者の医療の確保に関する法律施行令の一部改正に伴い、低所得者に対する保険料軽減の基準が緩和されたため、所要の改正を行うべく、平成 27 年 3 月 20 日付けで、専決処分を行ったものでございます。

主な内容といたしましては、所得の低い方に係る被保険者均等割額において、5 割軽減、2 割軽減の対象を拡充するものでございます。

以上でございます。よろしく お願いいたします。

○議長（鈴木育男君） 以上で当局の説明は終了いたしました。

これより質疑に入ります。本件に対する質疑の通告はありません。これにて質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。本件に対する討論の通告はありません。これにて討論を終了いたします。

これより承認第 1 号について採決いたします。

本件については、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

[「異議なし」]

○議長（鈴木育男君） 御異議なしと認めます。

よって、承認第 1 号は承認されました。

日程第 9 議案第 7 号 静岡県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部改正について

○議長（鈴木育男君） 次に、日程第 9、議案第 7 号「静岡県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部改正について」を議題といたします。

当局から、提案理由の説明を求めます。事務局長。

○事務局長（繁田昌宏君） それでは、御説明いたします。

議案書の 45 ページをお願いいたします。

議案第 7 号静岡県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部改正についてでございます。

これは、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の施行に伴い当広域連合における後期高齢者医療制度の関係事務に特定個人情報の取扱いに関する事項を加える必要があることから当該条例の一部を改正するものでございます。

以上でございます。よろしく お願いいたします。

○議長（鈴木育男君） 以上で提案理由の説明は終了いたしました。

これより質疑に入ります。本件に対する質疑の通告はありません。これにて質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。本件に対する討論の通告はありません。これにて討論を終了いたします。

これより議案第7号について採決いたします。

本件については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」]

○議長（鈴木育男君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第7号は可決されました。

日程第10 議案第8号 平成27年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）

○議長（鈴木育男君） 次に、日程第10、議案第8号「平成27年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

当局から、提案理由の説明を求めます。事務局長。

○事務局長（繁田昌宏君） それでは、御説明いたします。

議案第8号「平成27年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）」でございます。

この補正の内容は、平成26年度一般会計の決算剰余金について、これを平成27年度予算へ繰り入れ、共通経費負担金の剰余分を市町へ償還するため予算の増額補正を行うもので、一般会計歳入歳出予算をそれぞれ250万5,000円増額するものでございます。

以上でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（鈴木育男君） 以上で、提案理由の説明は終了いたしました。

これより質疑に入ります。本件に対する質疑の通告はありません。これにて質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。本件に対する討論の通告はありません。これにて討論を終了いたします。

これより議案第8号について採決いたします。

本件については、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

[「異議なし」]

○議長（鈴木育男君） 異議なしと認めます。

よって、議案第8号は可決されました。

日程第11 議案第9号 平成27年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（鈴木育男君）次に、日程第11、議案第9号「平成27年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

当局から、提案理由の説明を求めます。事務局長。

○事務局長（繁田昌宏君）それでは、御説明いたします。

議案第9号「平成27年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）」でございます。

主な内容は平成26年度特別会計の決算剰余金について、これを平成27年度予算へ繰り入れ、特別会計における事務費負担金の剰余分を市町へ償還するための増額補正並びに平成26年度療養給付費等に係る、国・県・市町の公費負担金及び後期高齢者交付金の精算に伴う財源等の補正などを行うもので、特別会計歳入歳出予算をそれぞれ102億2,593万円増額するものでございます。

以上でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（鈴木育男君）以上で、提案理由の説明は終了いたしました。

これより質疑に入ります。本件に対する質疑の通告はありません。これにて質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。本件に対する討論の通告はありません。これにて討論を終了いたします。

これより議案第9号について採決いたします。

本件については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」]

○議長（鈴木育男君）御異議なしと認めます。

よって、議案第9号は可決されました。

日程第12 同意議案第1号 静岡県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて

○議長（鈴木育男君）次に、日程第12、同意議案第1号「静岡県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて」を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、紅林貢議員の退席を求めます。

[紅林貢君 退場]

○議長（鈴木育男君）当局から、提案理由の説明を求めます。広域連合長。

○広域連合長（原田英之君）御説明申し上げます。

同意議案第1号は、静岡県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任でございまして、広域連合

議会議員紅林貢氏を議会選出の広域連合監査委員として選任いたしたいと思いますので、御同意をお願いするものでございます。

以上でございます。

○議長（鈴木育男君） 以上で、提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。本件に対する質疑の通告はありません。これにて質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。本件に対する討論の通告はありません。これにて討論を終了いたします。

これより同意議案第1号について採決いたします。

本件については、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

[「異議なし」]

○議長（鈴木育男君） 御異議なしと認めます。

よって、同意議案第1号は原案のとおり同意されました。

紅林貢議員、御入場ください。

[紅林貢君 入場]

○議長（鈴木育男君） 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

この際、広域連合長から発言を求められておりますので、これを許可します。

原田英之広域連合長、御登壇ください。

○広域連合長（原田英之君） 本日は大変お忙しいところ広域連合の7月定例会に御出席いただきまして誠にありがとうございます。

各市町から正規職員31名プラス非常勤6名の37人の体制でやっております。お手元に名簿があると存じますが、この後期高齢者の医療につきまして、このスタッフで間違えのないようにやっていきたいと思っておりますので、どうぞ皆様方いろいろな意味での御支援をよろしく願いいたします。

本日は誠にありがとうございました。

○議長（鈴木育男君） これにて、平成27年静岡県後期高齢者医療広域連合議会7月定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午後3時33分閉会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

議 長 鈴 木 育 男

前 議 長 石 上 顕 太 郎

副 議 長 佐 野 俊 光

議 員 梅 本 和 熙

議 員 森 延 彦